

富士霊園におきましても、令和5年10月1日からの適格請求書等保存方式（インボイス方式）の登録が完了しましたので、登録番号を下記の通りお知らせいたします。

なお、現在使用しております管理料の振込用紙等につきましては、インボイスの記載要件を満たしておらず、その様式のままでは適格請求書には該当いたしませんので、適格請求書等が必要なお客様におかれましては、お手数ですが下記の連絡先までご連絡をお願いいたします。

後日、内容を確認しまして、適格請求書等をお送りいたします。

なお、インボイス制度に関するご不明点は貴社顧問税理士や管轄の税務署にお問い合わせください。

適格請求書発行事業者登録番号：T4080105001238

連絡先：公益財団法人富士霊園 東京事務所 総務課 インボイス担当

E-Mail：invoice@fujireien.or.jp